

総合調整会議の概略（2014. 6. 5）

○日時：平成26年6月5日（木） 8：45 ～ 10：30

○場所：栗東市役所3階談話室

○出席者：市長、副市長、教育長、部長等

<会議内容>

1. 市長の指示事項

市長からの指示

- ・6月議会について、議案や各常任委員会での説明など、準備を万全に行うこと。特に、各常任委員会においては、委員長が交代されている場合もあり、事前に打ち合わせを行うこと。
- ・職員組合との交渉も大詰めに入っている。各部における職員の状況をしっかり把握しておくこと。
- ・6月9日に知事が来庁される。最近は、知事選立候補者の新幹線新駅の設置の可能性に関する発言等により、これらの問い合わせも多い。私の立場では答えることができないとのスタンスであるが、各部における意思疎通を十分に図ること。
- ・接遇について、市長の手紙で税務課窓口における不親切な対応があったと投書があった。再度、部内で適切に対応するよう、伝達指示すること。

2. 審議事項

【案件名】国・県予算ならびに施策に対する要望について

→ 政策推進部長から説明

【平成27年度国・県予算ならびに施策に対する要望事項について】

- ・各要望項目について、新規要望は要望内容全般、継続要望は昨年度からの変更点を中心に、各部長から説明。

No.7 守山栗東雨水幹線の事業促進について

[副市長]

- ・添付している図面がわかりにくいため、内容を差替えること。

[上下水道所長]

- ・内容を差替える。

No.10 バスでの胃がん検診時における医師の同席について

[市長]

- ・他市でも同様の状況になっているのか。

[健康福祉部長]

- ・他市でも確保に苦勞している状況であり、現在、本市は何とか苦勞して確保できている。

No.14 野洲川改修事業の促進等について

[市長]

- ・サイクリングロードの整備については、記載しなくても良いのか。

[建設部長]

- ・琵琶湖河川事務所には、防災機能道路としての整備で協議を進めていく方向で話をしている。この要望等は別に、守山市、野洲市、栗東市の3市がそれぞれで要望等を行っていくことで話を進めており、現在、守山市が中心となって、要望文案の調整をいただいているところである。
- ・今の段階では、この要望に載せていくことはできない状況である。

[環境経済部長]

- ・堤外民地の買収は、どこを買収したのか。

[建設部長]

- ・野洲川河川運動公園の、グランドゴルフや陸上競技場のあたりを、市が買収してきている。

No.18 都市計画道路事業費の確保について

[副市長]

- ・要望内容に具体的に道路事業名を記載したほうが良い。

[建設部長]

- ・都市計画道路大門野尻線を追記する。

No.20 急傾斜地崩壊対策事業の早期完成について

[副市長]

- ・今回要望する2ヶ所以外にも、市内には危険区域に指定されているところがあるならば、その区域も早期に対応いただくように要望する必要があるのではないか。

[建設部長]

- ・要望内容に追記する。

No.21 観音寺地先の砂防えん堤事業について

[市長]

- ・周辺で林道復旧事業を実施していることから、環境経済部と十分に協議して対応していくこと。

[環境経済部長]

- ・林道の工事車両の通行等、砂防えん堤事業と調整をしていく。

No.22 コミュニティバス運行対策費補助金制度の拡充について

[市長]

- ・既に議会でも答弁しており、国の地域内フィーダー系統確保対策事業の採択の項目を記載すること。

[市民部長]

- ・要望内容に追記する。

No.23 J R 在来線（琵琶湖線・草津線）の整備について

[市長]

- ・甲西駅の行き違い設備が整備された場合の、本市のメリットを確認しておくこと。

No.27 栗東警察署の設置について

[市長]

- ・今後、議会へ説明していくことになるが、要望内容に対する質疑等について、適切に対応できるようにしておくこと。

No.29 交通規制について

[市長]

- ・信号機の設置箇所について、優先順位等の整理をしておくこと。

追加要望項目 公共投資の地方負担低減につながる財政支援について

[政策推進部長]

- ・前回会議における要望項目から、当要望項目を追加したい。

【重点要望事項の選定について】

[元気創造政策課長]

- ・各部から重点要望事項として事前に提案のあった9項目（No.1、2、3、5、8、13、14、20、21）を参考に審議いただきたい。

[建設部長]

- ・「No.17 県施行による都市計画道路等の事業促進について」も重点要望事項に追加したい。

[議会事務局長]

- ・県の議長会要望でも、No.17 の要望項目を継続要望として要望している。

[教育部長]

- ・「No.25 特別支援教育加配教員の配置について」も重点要望事項に追加したい。

[政策推進部長]

- ・重点要望事項として、11項目（No.1、2、3、5、8、13、14、17、20、21、25）を決定する。

【滋賀県市長会の要望項目について】

[元気創造政策課長]

- ・滋賀県市長会の要望項目は、新規は各市3件以内までとなっており、要望事項も全県に関する内容である必要がある。

[副市長]

- ・昨年度からの要望項目は継続で要望し、「No.1 災害復旧事業に係る制度の見直し等について」を追加する。

[政策推進部長]

- ・滋賀県市長会の要望項目として、7項目（No.1、8、13、14、15、17、25）を決定する。

【要望活動の体制等について】

[政策推進部長]

- ・滋賀県知事への要望書の提出日は、平成26年8月8日（金）に実施する。また、要望書提出時の出席者と説明者は、県庁内組織については、市長、副市長、教育長、政策推進部長で要望活動を行い、その他出先関係機関については、市長、副市長、教育長、政策推進部長、各担当部長で要望活動を行う。

【今後の予定について】

[政策推進部長]

- ・今後は、6月18日に新政会・公明栗東勉強会、6月24日に市議会議員懇談会、6月下旬に県議会議員への個別説明、7月中旬に県等所管部署への事前説明等の日程で進めていく。

区分：決定

3. 報告事項

【案件名】(仮称) 栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例の行動基本計画の策定について

→ 自治振興課長から説明

- ・平成21年に「栗東市市民参画と協働によるまちづくり推進条例が制定」され、市民のまちづくりに参画するきっかけづくりや市民活動団体等への支援、研修を実施するなどの土壌づくりをすることにより、少しずつ市民公益活動の広がりや市民参画と協働によるまちづくりへの意識醸成と実践につながってきている。条例の施行から5年が経過する中で、今後、さらに市民参画と協働によるまちづくりを定着させるために、条例を具現化するための行動計画を策定し、進捗状況を評価、点検していく。
- ・計画の期間は、平成27年度から『第五次総合計画「基本構想」』及び『第五次総合計画「後期計画」』の目標年次である平成31年度までの5年間とする。
- ・計画策定体制については、職員プロジェクトチームや市民参画等推進委員会において検討いただき、計画の策定状況についても、ホームページやフェイスブックを通して、市民に周知していく。

区分：了解

【案件名】栗東市内中学校生徒の推移 (H26.5.1) について

→ 教育部長から説明

- ・平成26年5月1日調査を受けて、将来の市内中学校生徒数の予測結果を報告する。

[市長]

- ・この結果を受けて、将来に向けて学校施設整備を行う必要はあるのか。また、国や県に35人学級の実現を要望しているが、実現した場合に教室数が不足することはないのか。

[教育部長]

- ・栗東西中学校においては、今年度軽運動室を整備するなど、教育環境の充実を図っていく。現教室数についても、現在のところ全教室数39室に対して34室であり、生徒数がピークとなる年度でも、37室となる見込みであり、対応できると考えている。

[市長]

- ・住宅開発等の状況も踏まえて、生徒数の予測動向を把握し、適切な対応を図ってほしい。

区分：了解

3. 閉会

副市長からの挨拶

- ・ 国県要望について、しっかりとした対応を図っていくこと。
- ・ 6月議会における個人質問への答弁について、わかりやすく簡潔に作成するよう努めること。

以上